

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

茨城県久慈郡大子町

2. 構造改革特別区域の名称

大子町教育特区

3. 構造改革特別区域の範囲

茨城県久慈郡大子町の全域

4. 構造改革特別区域の特性

本町は、茨城県の最北西部にあり、北は福島県、西は栃木県に接する県際地域に位置し、南北 28km、東西 19kmあり、総面積 325.78km²で、県土の約 20 分の 1 を占めている。

昭和 30 年 3 月に 1 町 8 か村が合併して新生大子町が誕生し、現在に至っている。

本町は、日本三名瀑の一つである袋田の滝をはじめ、県内最高峰の八溝山・男体山の秀峰、久慈川の清流、奥久慈温泉郷など観光資源が豊富であり、年間 150 万人の観光入込客を数える県内有数の観光地である。このような背景から、観光と農林業を町の基幹産業と位置付け、まちづくりを展開してきたところである。また、全国 2 位の漆産業をはじめ、八溝材・奥久慈しゃも・奥久慈りんご・奥久慈ゆばといった自然をベースにした産業を活性化させているところである。

一方では、町内高校生の約 65% が卒業後、町外流出するなど若年層の都市流出に歯止めがかからず、町の経済の停滞や過疎化・少子高齢化が進んでいる。また、文部科学省の平成 15 年度調査によると、全国の小・中学校の不登校児童生徒数は約 13 万人、高等学校中途退学者数は 8 万人以上に上っている。不登校や高校中途退学者の比率は、毎年全入学者の約 2% を上回っている。本町内においても例外ではなく、ここ数年の本町における小・中学校不登校児童生徒数は全児童生徒数の約 2% で、特に中学校の不登校生徒数は 4% を越え、また茨城県全体の高等学校中途退学者数は平成 16 年度 1,279 人で約 2% 弱となっている。本町に隣接する栃木県、福島県でも同様な問題を抱えており、栃木県の高等学校中途退学者数は 2.3%、福島県の高等学校中途退学者数は 1.5% で、大きな課題となっている。

しかし、本町の位置する茨城県北西部及び隣接する栃木県、福島県周辺の中山間地域には現在のところ通信単位制高等学校は存在しない。また、定時制高校についても同様である。

このたびの特区計画による通信単位制高等学校の設立は、本町の抱える教育上の問題の解決を目指しつつ、地域振興や地域活性化を図る施策と位置づけている。

本町の豊かな自然の中で、農林業者や巧みな伝統工芸家等による専門的な技術指導を通して多様な体験学習を経験させることによって、不登校や高等学校中途退学者等の将来に不安を持っている生徒に対して生活基盤を取り戻させ、学習意欲や人間形成を育む。

これらの施策により、本町を含め周辺市町村の不登校児や高等学校中途退学者の生徒に対して再び教育を受けることができる環境を構築することができ、また全国に存在する当該傾向の生徒達に入学を喚起し、教育上の具体的、建設的な支援を彼らに提供できる。

設置会社(ルネサンス・アカデミー株式会社)の親会社であるクラビット株式会社は、優良コンテンツの調達及び配信を行ってきた実績を有しており、E-Learning による教育を展開するノウハウは持っていると判断する。また、イー・ステージ株式会社は通信制高校の E-Learning を活用した基幹システムの提供から学校運営コンサルティングまで提供しており、この2社は真のブロードバンド時代に対応できるすべての条件を備えていると判断する。2社の持つ高度な技術の提供により、先生と生徒が直接インターネット上で対面できる E-Learning による教育で生徒へのきめ細かい学習指導が可能となる。

また、今回ルネサンス・アカデミー株式会社の設立する学校が適切かつ効果的であると認めた背景には、学校法人つくば開成学園・つくば開成高等学校(茨城県牛久市柏田町 3315-1)との間で姉妹校提携が整い学校運営上、協力支援体制が構築されたことによるものである。つくば開成高校は、種々の理由から不登校になった生徒や、高校中途退学者に対する積極的な教育を行っており、この領域での経験と実績があり、豊富なノウハウを有している。ルネサンス・アカデミー株式会社が学校を設置する上でも、この経験と実績が反映されることにより学校運営上、確実性と安定性が得られると判断した。

以上のような状況を総合的に勘案し、対応するため学校設置会社(ルネサンス・アカデミー株式会社)による通信単位制高等学校を開校することによって、本町及び周辺市町村に存在する潜在的な教育課題への対応と地域活性化の更なる推進を図りたい。

5.構造改革特別区域計画の意義

文部科学省の発表によると、平成 15 年度全国における高校中途退学者の比率は、全入学者の 2.2%に上っており、中学校卒業者のほとんどが高等学校に進学する現状の中で、極めて深刻な社会問題となっている。また、中途退学者の主な理由は「学校生活・学業不適應」及び「進路変更」が最も多く全体の 72.8%を占めているが、その数は増加傾向にあり原因や理由も多様化している。

本町における中学校の不登校生徒数は、この 3 年間を見ると全国と同様増加傾向にあり 3.3%から 4.1%に増えている。また茨城県の高校中途退学者数は平成 16 年度 1,279 人で約 2%弱となっている。本町に隣接する栃木県、福島県においても同様の問題を抱えており、栃木県における高校中途退学者数は 2.3%、福島県では 1.5%である。これら学校生活になじめない生徒の教育の場の整備が求められているところである。しかしながら、本町周辺地域の属する中山間地域において当該傾向の生徒を受け入れる適切な教育機関がまだ整備されてい

ないのが現状である。

これらの状況を踏まえると、本計画の通信単位制高校を設置することがこれらの課題を克服する施策として最も有効な手段である。

設立する通信単位制高校は、旧浅川小学校の校地校舎を利活用するものであるが、同校は明治6年に開校された地域における文化のシンボリック存在であった。周辺は、緑豊かな田園地帯であり、学校の裏側には竹林があり、小川のせせらぎが聞こえる。春には、淡い新緑が芽吹き、茶摘みをする光景が見られ、夏から秋にかけては黄金色の稲穂が実り、晩秋には錦織り成す山々の景観が生徒達を迎えてくれる。教育環境においては極めて恵まれた立地条件といえる。

生徒達に、癒しの場を与え、自己の課題解決への取り組みに対する支援となり本来持っているところの能力を引き出し、自己の確立を促すことができるものと期待している。

通信単位制高校で行う体験学習においては、地元農林業従事者の経験豊かな指導による学習と「大子町ふるさと交流体験協議会」を主軸に町の有志による支援学習を計画しているが、これらの活動が生徒と地域住民との新たな交流の場となりこれらの活動を通して、生きがいを感じ新しい息吹となる。

同校の開校に当たっては、教員、事務職員等の採用を地元からも行うことにより雇用の創出が期待される。また、同校の実施する集中スクーリングや体験学習では周辺地域はもとより全国各地から生徒が集うことにより、年間で数千人の来町者が見込まれ社会的経済的にも大きな効果を発揮する。

以上のことを考慮すると、本町におけるさまざまな課題を解決する上で、通信単位制高等学校を設置することは最も有効な施策である。

6.構造改革特別区域計画の目標

本特区計画を申請するにあたり、本町では先述した教育における課題への対応と、地域活性化を重要目標として捉えている。

本町には、少子高齢化、過疎化、またそれに伴う地域産業の停滞、雇用の困難などさまざまな課題が山積する。一方、本町では「個性と生きがいを育む教育、豊かな自然を愛し心のふれあう教育」を教育目標として捉えており、人材育成の教育問題とりわけ不登校、中途退学者への支援は早急な対応が必要と考えている。

全国的に少子化が進む中でも、小・中学校の児童生徒の不登校及び高校中途退学生徒の数は相変わらず増加傾向にある。この傾向は、本町においても例外ではなく、また周辺市町村においても当該児童生徒数は年々増加し同様の悩みを持っている。

本町としては、当該傾向の生徒達に対して、安心して入学することができ、卒業後社会に巣立つことができる教育環境を整備し、支援することが必要と考える。

このたび設立を計画している通信単位制高校においては、地域の特性を活かすとともに学校設置会社が所有する経験と教育技術を活用して、多様で創意工夫に富んだカリキュラムを編成することで生徒に配慮した教育を計画している。

一方で、専門学校やスポーツスクール、芸能事務所などと業務提携をすることで、高校の基礎教育を学習しつつ生徒自身将来の夢に向かうことに専念できる環境を構築し、将来を見据えた高校生の育成を行うことにしている。

またスクーリング時には、本町における農林業に従事する方の協力を得ての指導はもとより、在住する陶芸、工芸家の芸術的な指導もカリキュラムの中で取り入れ体験学習の充実を図っていききたい。

これらの施策を通して、本町を含め全国の地域に働きかけ、生徒の入学の喚起を目指したい。

ルネサンス・ハイスクールにおける教育の基本理念は、生徒が抱える課題を成長への契機と捉えて、多角的な観点から教育を見直し、生徒本来がもっている潜在的な能力を引き出し、目的の達成が出来るよう支援することとしている。そしてこの基本姿勢に基づき、心理面でのサポートにウェイトを置きながらカリキュラムを工夫し生徒を指導、支援していく方針をとっている。これらの姿勢を反映させ、特色ある体験学習を実践することにより、不登校や将来への不安を持っている生徒に対して、生きる喜びと向学心を与え、目的意識と人間形成の足がかりとなる建設的な支援ができる。

本町の方針として教育環境の整備と改善を目的とした教育特区を活用することで、地域活性化及び地域振興を図るものである。

(1) 自然との共生

大子町は日本三名瀑のひとつに数えられる「袋田の滝」をはじめ清流で知られる久慈川及び幻想的な川の流氷「シガ」、そして県下最高峰の八溝山などを有する広大な自然に親しみのある町である。その豊富な自然を体感させることで健全な青少年育成を図れるものと確信する。

(2) 地域資産の活用

大子広域公園をはじめ多目的運動公園・ゴルフ場・キャンプ場といった施設及び野球場等近隣の施設を教育に活用できる。

(3) インターネット時代に適応した人材育成

今後、ますます必要とされていくパソコンスキルに対応するため、E-Learning を活用してインターネットに精通した人材を育成していくことができる。

(4) 新設校の教育方針

次の5綱領を教育の基本方針とする。

(ア) 独立自尊

～独立心・自尊心の育成と学習者の個性の尊重

(イ) 自学自習

～学習支援による学習者の主体性の尊重と生涯学び続ける人材の育成

(ウ) 早期プロ育成

～多様なコース設定と専門教育による早期プロフェッショナル育成

(エ) 国際人育成

～ヒューマンリレーション&コミュニケーション力溢れる国際人の育成

(オ) 社会に開かれた学習

～産学共同等による実践力の涵養

本計画は以上のことを前提に、通信単位制高等学校を誘致して、本町が掲げる目標を達成するものである。

学校の設置主体に関しては、「学校設置会社による学校設置事業(816)」及び「校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)」の特例を適用し、既に廃校となっている旧浅川小学校跡の施設を活用して、株式会社立の通信単位制高等学校を設置する。

7.構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

教育特区による通信単位制高等学校の設立によって本町に及ぼされる社会的経済的効果は以下の通りである。

(1) 社会的効果について

(ア) 設立する通信単位制高校には、本町及び近隣市町村の不登校児・高校中途退学者を含め全国各地からの当該生徒達が入学するが、彼らに癒しの場と、自己を見つめなおす機会を与え、自己の社会的有意義性を目覚めさせ目的意識と自立心を支援することができる。

(イ) 町民が長年蓄積してきた経験やノウハウは自己の周りの限られた範囲でしか表せなかったが、専門家として教育に参画することにより、町内外の多くの若人に教え、伝えることができる。このことは、高齢者を中心とした町民の生きがいの醸成や教えることによる学びを通じた生涯学習に結びつく。

(ウ) 集中スクーリングにより全国各地から多くの生徒達が来町することにより交流人口が増加し、多様な体験学習を通して、社会的、文化的交流や世代間交流が行われ、地域活性化に貢献できる。

(エ) 校地校舎利活用により、地域における文化的財産を維持管理することができる。また廃校となった学校が本来の目的とする学校施設として継続し利用されることで、地域住民の意思を反映した利活用が実現できる。

(2) 経済的効果について

(ア) 集中スクーリングで年間を通じて多くの生徒や関係者が来町し、交流人口の増加に伴い、町内公共施設利用、地元消費拡大、生徒や保護者宿泊の需要など経済的効果を生み出す。

スクーリングへの参加のため本町に訪れる生徒や家族、関係者による消費需要(宿泊費、飲食収入等)は、年間参加者数を約 1300 名と仮定し、生徒一人当たり 5.5 万円の消費が生まれると仮定すると、年間 7150 万円の消費が生まれる見込みである。また、農業体験等指導者数は年間約 60 名に上ると見込まれる。

(イ) 学校施設の賃貸料及び学校設置会社による法人税が見込まれる。

(ウ) 学校の教員や事務職員の地元からの採用が見込まれ雇用の創出につながる。

■教員・事務職員など教職員の雇用計画

教員をはじめ職員も茨城県を中心として採用するため地元の雇用が見込まれる。

	教員雇用 (総数)	事務職員雇用 (総数)
平成 18 年度(見込み)	25 名	16 名
平成 19 年度(見込み)	44 名	22 名
平成 20 年度(見込み)	66 名	34 名
平成 21 年度(見込み)	88 名	44 名

教員は非常勤職員も含む

8.構造改革特別区域の事業の名称

- (1) 学校設置会社による学校設置事業(816)
- (2) 校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)

9.構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

【体験学習の支援】

スクーリングによる、体験学習については地域住民や施設等の理解や協力が不可欠であるため情報の発信や意見等の集約により、充実した体験学習を推進する。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

1. 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

ルネサンス・アカデミー株式会社

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4. 特定事業の内容

①事業に関する主体

ルネサンス・アカデミー株式会社

②設置位置

茨城県久慈郡大子町大字浅川 1253

③設置時期

平成 18 年 4 月 1 日

④事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

(1) 広域通信単位制高等学校の開設

平成 18 年 4 月を予定している。高等学校設置認可手続きの進行とあわせて、生徒募集・教育環境・教職員採用等の開校に必要な準備を進める。

(2) 教育課程

別紙「教育課程表」のとおりとする。

5. 当該規制の特例措置の内容

①本町に存在する教育上の特別なニーズ

本町では、平成 18 年 4 月に通信単位制高等学校の開設を予定、学校設置に取り組むことにしている。

昭和 30 年 3 月に 1 町 8 か村が合併して新生大子町が誕生して以来、平成 17 年 3 月 31 日をもって町制施行 50 周年を迎え、「自然と共生する豊かな大子」を目指し、町の基幹産業である観光と農林業を軸に、時代に即応した町づくりを展開してきたところである。また、全国 2 位の漆産業をはじめ、八溝材・奥久慈しゃも・奥久慈りんご・奥久慈ゆばといった自然をベースにした産業を活性化させているところである。

一方では、町内高校生の約 65%が卒業後、町外流出するなど若年層の都市流出に歯止めがかからず、町の経済の停滞や過疎化・少子高齢化が進んでいる。

これらのことから、地域の振興や経済活性化のためには、教育環境の改善、地域を担う人材育成が必要となる。文部科学省の発表によると小・中学校児童生徒の不登校や高校中途退学者の比率は、毎年全入学者の約 2% (全国) を上回っており、その数は増加傾向にあり、原因や理由も複雑化している。当該傾向の生徒達の多くは内面的、心理的な課題を抱えながらも教育の必要性を実感し自分にあった教育の場を求め、適切な指導、支援を必要としている。

本町においても例外ではなく、ここ数年間の本町における小・中学校不登校児童生徒数は全児童生徒数の約 2% で、特に中学校の不登校生徒数は 4% を越え、本町に隣接する栃木県、福島県においても同様な課題を抱えている。茨城県全体の高等学校中途退学者数は平成 16 年度 1,279 人で約 2% 弱となっている。栃木県は 2.3% であり福島県においても同様に深刻な問題となっている。しかしながら、本町及び周辺市町村において当該傾向の生徒を受け入れる適切な教育環境が整備されていないのが現状である。

これらの状況を踏まえると、不登校や学業不振に悩む生徒に配慮した教育を整備することは、本町に所在する当該傾向の生徒に対して、癒しの場や新しい友達を作る機会を提供することが可能となり、通常的生活への適応や目的意識、自己の社会的有用性の再認識といった自己の課題解決への取り組みに対する支援ができるものと考えられる。

一方、学校で行う体験学習の実施に際しては経験豊富な地元の農林業専門家や経験と特殊な技能を持った地元の指導者を予定しているところであるが、それらの活動が学校教育と連動することによりボランティア活動の分野を広めることになると考えている。また、彼らが教育活動の指導を実施することにより地域住民にとって教えることの喜びと生きがいを感じ、それに伴い高校生との交流により新しい息吹を感じることで生涯教育の場としての役割を担うことになる。

このたび、特区計画による通信単位制高等学校の設立は、本町及び周辺市町村の不登校児や高等学校中途退学者の生徒に対して再び教育を受けることが出来る環境を構築することができ、また全国に存在する当該傾向の生徒達に入学を喚起し、町の活性化を図るとともに、教育上において具体的、建設的な支援を彼らに提供できるものと思える。

これらの施策を具現化するために本町では、すでに廃校となっている旧浅川小学校施設を利用して、通信単位制高等学校を誘致することとした。それにより、体験学習等を通して活発に行われる地元住民と全国各地から集中スクーリングで訪れる生徒達との交流が、社会的経済的に大きな効果を発揮し、地域を活性化させていくと考えている。また、豊かな自然を活かした教育を実施することで、生徒の心を癒し、立ち直らせ、生きる喜びと共に学習意欲を高め、たくましく自立する精神と能力を育み、中途退学者及び不登校児の再教育をすることによって本町及び周辺市町村に存在する教育的課題に応えることができると考えている。

本町に存在する教育上の特別なニーズは以上の通りであるが、このニーズに応えるためには、IT 業界を常にリードするソフトバンクグループのクラビット株式会社(コンテンツ・アグリゲーターとして教育コンテンツの配信を行っている)及びイー・ステージ株式会社(ウィザース高等学校をはじめとする多数の通信単位制高校の設立支援、システム提供及び運営コンサルティング実績を持つ)が、共同出資で作った株式会社の提案が最も望ましいと判断

した。

以上の事情を勘案し、「学校設置会社による学校設置事業」の特例により、通信単位制高等学校を設置することが適切と判断した。

②ルネサンス・アカデミー株式会社の設置する学校が適切であると認めた理由等

設置会社（ルネサンス・アカデミー株式会社）の親会社であるクラビット株式会社は、優良コンテンツの調達及び配信を行ってきた実績を有しており、E-Learning による教育を展開するノウハウを持っていると判断する。また、イー・ステージ株式会社は通信制高校の E-Learning を活用した基幹システムの提供から学校運営コンサルティングまで提供しており、この 2 社は真のプロードバンド時代に対応できるすべての条件を備えていると判断する。2 社の持つ高度な技術の提供により、先生と生徒が直接インターネット上で対面できる E-Learning による教育で生徒へのきめ細かい学習指導が可能となる。

また、今回ルネサンス・アカデミー株式会社を適切かつ効果的であると認めた背景には、同社と学校法人つくば開成学園・つくば開成高等学校（茨城県牛久市柏田町 3315-1）との間で姉妹校提携が整い学校運営上協力支援体制が構築されたことによるものである。つくば開成高等学校は、平成 15 年 10 月に開校し、現在 1,783 名の生徒が在籍しているが、種々の理由から不登校になった生徒や、高校中途退学者に対する積極的な教育を行っており、この領域での経験と実績があり、豊富なノウハウを有している。同校の教育は、場所と時間を拘束せず、教員が校内での教育・生活指導に加えインターネットを介してきめ細かな優れた学習指導を行っている。現に前籍校で不登校だった生徒達の 80% が登校できるようになるという驚異的な実績を持っているところである。また、同校では多角的な観点から教育を見つめ、実社会への適応を目指しており、心理面でのサポートにもウェイトをおきながら、当該生徒達に指導、支援を行い生徒一人ひとりの長所と可能性を伸ばす新しいタイプの高校教育を実践してきたことで定評がある。

具体的な学校運営上の協力支援体制としては、通信単位制高等学校運営に関するノウハウや、教職員研修の実施、生徒・教員の交流等全面的指導支援が受けられ、このため開校前さらに開校後 6 か月程度教職員を派遣してもらうこととしている。この支援体制により、学校運営上確実性と安定性が得られるものと評価した。

これらのさまざまな要因が、地域住民及び本町の生徒達への刺激となり、文化的、教育的水準の向上にもつながり、町を愛し、個性と生きがいをはぐくむ教育が可能となり人材の育成ができるものとする。

(1)一定の要件

2005 年 9 月末時点の当該会社の実質的な親会社はクラビット株式会社、イー・ステージ株式会社の 2 社であり、10 月以降この 2 社を中心に数社が事業参加する予定である。

クラビット株式会社は、ソフトバンクの中間持株会社であるソフトバンクブロードメディアグループの中核事業会社である。同社は日本放送協会や米国 FOX 社といったコンテンツホルダーと契約して映画から教育コンテンツなど幅広い優良コンテンツを約 2 万人

(2005年9月時点)の会員に対してブロードバンド回線を活用した放送サービスを提供しており、今後拡大が見込まれるE-Learningによる本格的な教育を提供するために十分なノウハウを有している会社であると判断している。

イー・ステージ株式会社は、つくば開成高校、有志国際高校、ウィザス高校を初め昨年度だけで通信制高校9校に通信制高校の基幹システム(生徒管理システム・学校運営システムからE-Learningシステムまで一連したシステム)を提供している会社である。また通信制高校の基幹システムの提供だけではなく、通信制高校の立ち上げから日常的な運用まで総合的なコンサルティングを提供する会社であり、通信制高校の運用ノウハウは十分であると判断する。

この2社は両社の強みを相互に生かしつつ、真のブロードバンド時代に対応した通信単位制高校を展開する予定である。具体的にはクラビットの持っているノウハウをE-Learningで提供し、それをイー・ステージ株式会社の通信制高校運営のノウハウで下支えするという形になる。また、10月以降は、数社がこの2社のノウハウを補完する形でサポートする予定となっている。

また、資産要件としての学校の校地・校舎については、旧浅川小学校跡の施設を当該設置会社に有償貸与することで契約(10年間の賃貸契約)を予定している。今回、「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業」(820)の認定申請もあわせて行っているが、学校運営に必要な資金については現在会社の資本金1千万円に10月の増資と合わせて最終的な資本金を1億5千万円程度と予定しており十分であると判断する。

最後に、当該通信単位制高等学校を経営する役員である代表取締役は、公文教育研究会にて教育事業の経験を保有し直接生徒の教育の現場を経験している。同取締役はクラビット株式会社の取締役も兼務しておりブロードバンドを活用したE-Learningの提供のノウハウは十分保有している。イー・ステージ株式会社は他の通信単位制高等学校に対して運営のコンサルティングを長年経験している役員を取締役として派遣するなど、当該通信単位制高等学校の役員は十分な知識と経験を保有しているものと判断できる。

(2) 情報公開

ルネサンス・アカデミー株式会社は、学校設置会社が備えるべき書類(貸借対照表・損益計算書・営業報告書・業務状況書類)をルネサンス・アカデミー株式会社が設置する学校において、書類作成中の期間を除いて公開することとしている。これらの書類は毎年年度末現在で作成され、6月20日以降は閲覧が可能となる。

また、学校の内部・授業の様子は、学校を公開する際の安全対策(受付での確認等)を講じた上で、常に公開すると共に定期的にオープンスクール(月1回)等を実施して一般に公開し、また、ホームページ等を通じて本校に関する情報を公開する。

(3) 地方公共団体による評価

町独自の私立学校審議会を設立する。この審議会においては、年1回以上の私立学校評価を、書類および実地で実施することとする。また、経営ならびに教育に対する評価内容については、一般に公表することとする。

(4) セーフティネット

本町としては、本特区の認定を受け学校設置会社からの申請に基づいて学校設置の認可を行う際に、ルネサンス・アカデミー株式会社に対し他の通信単位制高等学校との間における生徒受け入れの協定締結を条件として課すこととしている。さらに本町は、開校後常に経営状況の把握に努めるとともに、万一の場合に備え生徒の適切な就学ができるよう町の内部にあらかじめ担当部門を決め、近隣所在の通信単位制高校の転入学に関する情報収集、協力要請を行う。さらに万一の場合には、専門の窓口を設け、他校への転入学希望を聴取し、転入学可能性に関する情報収集・指導が行えるようにする。

(5) 審議会

本町では、町独自の私立学校審議会を設置して、行政の適正性、公正性、専門性を確保することとする。

その委員構成は、私立及び公立高等学校関係者 2 名、町議会議員 1 名、教育関係の学識経験者 3 名の計 6 名としており、特区認定申請が認定され次第、会合を開催する予定であり、学校の設立認可を審議することとしている。

教職員配置計画表

ルネサンス・ハイスクール

種別	18年度		19年度		20年度		21年度	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
校長	1		1		1		1	
教頭	1		1		1		1	
国語	1	2	2	6	2	9	2	13
地理歴史	1	1	1	4	1	6	1	9
公民		1	1	1	1	3	1	4
数学	1	1	1	2	1	5	1	7
理科	1	2	1	4	1	6	1	9
保健体育	1	2	1	4	1	7	1	10
芸術		1	1	1	1	5	1	6
外国語	1	3	2	6	2	9	2	14
家庭		1		1		1		1
情報		1		1		1		1
司書		1		1		1		1
養護		1		1		1		1
事務	16		22		34		44	
合計	24	17	34	32	46	54	56	76

教育課程表

教科	科目	単位数	すべての生徒に履修させる科目	指導添削回数	スクーリング 時間数
国語	国語表現Ⅰ	2	○	6	2
	国語表現Ⅱ	2		6	2
	国語総合	4		12	4
	現代文	4		12	4
	古典	4		12	4
	古典購読	2		6	2
地理 歴史	世界史A	2	○	6	2
	世界史B	4		12	4
	日本史A	2		6	2
	日本史B	4		12	4
	地理A	2		6	2
	地理B	4		12	4
公民	現代社会	2	現代社会	6	2
	倫理	2	又は	6	2
	政治・経済	2	倫理、社会・経済	6	2
数学	数学基礎	2	○	6	2
	数学Ⅰ	3		9	3
	数学Ⅱ	4		12	4
	数学Ⅲ	3		9	3
	数学A	2		6	2
	数学B	2		6	2
	数学C	2		6	2
理科	理科基礎	2	○○ 2科目 (「理科基礎」「理科総合A」又は「理科総合B」を少なくとも1科目含む)	6	8
	理科総合A	2		6	8
	理科総合B	2		6	8
	物理Ⅰ	3		9	12
	物理Ⅱ	3		9	12
	化学Ⅰ	3		9	12
	化学Ⅱ	3		9	12
	生物Ⅰ	3		9	12
	生物Ⅱ	3		9	12
	地学Ⅰ	3		9	12
	地学Ⅱ	3		9	12

保健体育	体育	7	○	7	35
	保健	2	○	6	2
芸術	音楽Ⅰ	2	○	6	8
	音楽Ⅱ	2		6	8
	音楽Ⅲ	2		6	8
	美術Ⅰ	2		6	8
	美術Ⅱ	2		6	8
	美術Ⅲ	2		6	8
	工芸Ⅰ	2		6	8
	工芸Ⅱ	2		6	8
	工芸Ⅲ	2		6	8
	書道Ⅰ	2		6	8
	書道Ⅱ	2		6	8
	書道Ⅲ	2		6	8
外国語	オーラル・コミュニケーションⅠ	2	○	6	8
	オーラル・コミュニケーションⅡ	4		12	16
	英語Ⅰ	3		9	12
	英語Ⅱ	4		12	16
	リーディング	4		12	16
	ライティング	4		12	16
家庭	家庭基礎	2	○	6	4
	家庭総合	4		12	8
	生活技術	4		12	8
情報	情報A	2	○	6	4
	情報B	2		6	4
	情報C	2		6	4
総合的な学習の時間Ⅰ		1		3	2
総合的な学習の時間Ⅱ		1		3	2
総合的な学習の時間Ⅲ		1		3	2
11 教科 62 科目					

1 ホームルーム活動 1 単位時間以上

2 総合的な学習時間 卒業までに 105 ないし 210 単位時間を配当、

これに付与できる単位数 3 ないし 6 単位

3 □○ は、それらの科目のうち、1 科目が必修修であることを示す。

1. 特定事業の名称

820 校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

ルネサンス・アカデミー株式会社

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4. 特定事業の内容

①事業に関する主体

ルネサンス・アカデミー株式会社

②設置位置

茨城県久慈郡大子町大字浅川 1253

③設置時期

平成 18 年 4 月 1 日

④事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

(1) 広域通信単位制高等学校の開設

平成 18 年 4 月を予定している。高等学校設置認可手続きの進行とあわせて、生徒募集・教育環境・教職員採用等の開校に必要な準備を進める。

5. 当該規制の特例措置の内容

①本町に存在する教育上の特別なニーズ

本町では、平成 18 年 4 月に通信単位制高等学校の開設を予定、学校設置に取り組むことにしている。

昭和 30 年 3 月に 1 町 8 か村が合併して新生大子町が誕生して以来、平成 17 年 3 月 31 日をもって町制施行 50 周年を迎え、「自然と共生する豊かな大子」を目指し、町の基幹産業である観光と農林業を軸に、時代に即応した町づくりを展開してきたところである。また、全国 2 位の漆産業をはじめ、八溝材・奥久慈しゃも・奥久慈りんご・奥久慈ゆばといった自然をベースにした産業を活性化させているところである。

一方では、町内高校生の約 65%が卒業後、町外流出するなど若年層の都市流出に歯止めがかからず、町の経済の停滞や過疎化・少子高齢化が進んでいる。

これらのことから、地域の振興や経済活性化のためには、教育環境の改善、地域を担う人材育成が必要となる。文部科学省の発表によると小・中学校児童生徒の不登校や高校中途退学者の比率は、毎年全入学者の約 2%（全国）を上回っており、その数は増加傾向に

あり、原因や理由も複雑化している。当該傾向の生徒達の多くは内面的、心理的な課題を抱えながらも教育の必要性を実感し自分にあった教育の場を求め、適切な指導、支援を必要としている。

本町においても例外ではなく、ここ数年間の本町における小・中学校不登校児童生徒数は全児童生徒数の約2%を数え、特に中学校の不登校生徒数は4%を越え、本町に隣接する栃木県、福島県においても同様な課題を抱えている。茨城県における高等学校中途退学者数1,279人で約2%弱となっている。栃木県は2.3%であり福島県においても同様に深刻な問題となっている。しかしながら、本町及び周辺市町村において当該傾向の生徒を受け入れる適切な教育環境が整備されていないのが現状である。

これらの状況を踏まえると、不登校や学業不振に悩む生徒に配慮した教育を整備することは、本町に所在する当該傾向の生徒に対して、癒しの場や新しい友達を作る機会を提供することが可能となり、通常的生活への適応や目的意識、自己の社会的有用性の再認識といった自己の課題解決への取り組みに対する支援ができるものと考えられる。

一方、学校で行う体験学習の実施に際しては経験豊富な地元の農林業専門家や経験と特殊な技能を持った地元の指導者を予定しているところであるが、それらの活動が学校教育と連動することによりボランティア活動の分野を広めることになると考えている。また、彼らが教育活動の指導を実施することにより地域住民にとって教えることの喜びと生きがいを感じ、それに伴い高校生との交流により新しい息吹を感じることで生涯教育の場としての役割を担うことになる。

このたび、特区計画による通信単位制高等学校の設立は、本町及び周辺市町村の不登校児や高等学校中途退学者の生徒に対して再び教育を受けることが出来る環境を構築することができ、また全国に存在する当該傾向の生徒達に入学を喚起し、町の活性化を図るとともに、教育上において具体的、建設的な支援を彼らに提供できるものと信じる。

これらの施策を具現化するために本町では、すでに廃校となっている旧浅川小学校施設を利用して、通信単位制高等学校を誘致することとした。それにより、体験学習等を通して活発に行われる地元住民と全国各地から集中スクーリングで訪れる生徒達との交流が、社会的経済的に大きな効果を発揮し、地域を活性化させていくと考えている。また、豊かな自然を活かした教育を実施することで、生徒の心を癒し、立ち直らせ、生きる喜びと共に学習意欲を高め、たくましく自立する精神と能力を育み、中途退学者及び不登校児の再教育をすることによって本町及び周辺市町村に存在する教育的課題に応えることができると考えている。

本町に存在する教育上の特別なニーズは以上の通りであるが、このニーズに応えるためには、IT業界を常にリードするソフトバンクグループのクラビット株式会社(コンテンツ・アグリゲーターとして教育コンテンツの配信を行っている)及びイー・ステージ株式会社(ウィザス高等学校をはじめとする多数の通信単位制高校の設立支援、システム提供及び運営コンサルティング実績を持つ)等が、共同出資で作った株式会社の提案が最も望ましいと判断した。また、今回ルネサンス・アカデミー株式会社の設置する学校が適切であると認められた背景には、学校法人つくば開成学園・つくば開成高等学校(茨城県牛久市柏田町3315-1)との間で姉妹校提携が整い学校運営上協力支援体制が構築されたことによるものである。つくば開成高校は、種々の理由から不登校になった生徒や、高校中途退

学者に対する積極的な教育を行っており、この領域での経験と実績があり、豊富なノウハウを有している。ルネサンス・アカデミー株式会社が学校を設置するにおいても、この実績と経験が活かされ学校運営上確実性と安定性が得られるものと評価した。

また、旧浅川小学校跡の校地校舎を有償貸与(10年間の賃貸契約)とすることで、事業継続に問題ないと判断している。

以上の事情を勘案し、「校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業」の特例により、通信単位制高等学校を旧浅川小学校跡の施設を利用し、設置することが適切と判断した。

②校地校舎を自己所有しない理由

本町は、少子化に伴う小学校の統廃合を進め、平成13年3月31日に浅川小学校を廃校とし、その後地元有志者により同校の存続について協議を諮ってきたところではあるが、有効な手段が見当たらず現在に至っている。このような状況の中、当該学校設置会社による校地校舎の利活用の提案がなされ、本町にとって本特例措置を活用した通信単位制高等学校の設置は、社会的経済的効果及び地域活性化の上でも非常に有意義なものであると判断した。

また、当該学校設置会社に校地校舎の自己所有に係る出費を求めるよりも、その資金を教育活動や人材の雇用等に活用することの方が、社会的貢献度が高まると判断し、旧浅川小学校の校地校舎を有償貸与することにした。

○学校設置会社にとって有利になる点

(1)学校設置を効率的に実現できる

新規の校舎設立による学校設置ではなく、旧浅川小学校施設を使用することで、短期間に学校設置が実現でき、校舎建設費用や固定資産税も抑制することができる。そしてその分、学習支援する教職員の採用、研修、学習サーバー(コンピュータ)の整備、機能の向上、対面授業の充実を目指すことが生徒にとって有益になると判断した。

(2)学校のイメージ及び特色を具現化できる

E-Learningを使用する先進の授業形式と、旧浅川小学校の木造校舎のイメージが、時代の最先端で活躍し、且つ温かみがあり、豊かで厚みのある精神と能力を持つ人間に育てていきたい、という教育方針に合致する。

(3)恵まれた立地条件で学校運営ができる

旧浅川小学校周辺は緑豊かな田園であり、日当たりがよく学校の裏側には竹林と小川のせせらぎが聞こえる。春には、淡い新緑が芽吹き、茶摘みをする光景が見られ、夏から秋にかけては黄金色の稲穂が実り、晩秋からの錦織り成す山々の景観が生徒達を迎えてくれるとても恵まれた自然環境に位置する。それと共に旧浅川小学校施設を今後も教養及び文化のシンボルとして生かし、保存していきたいという町民の強い意向を受け入れることで、地域と溶け込んだ、素晴らしい教育環境を確保できる。